

復興支援・再開です!

住宅エコポイント

平成23年10月21日「平成23年度第3次補正予算案」が閣議決定され、住宅エコポイント制度の再開が位置づけられました。

告知版

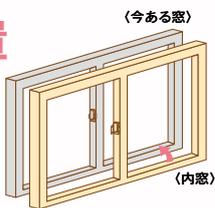
エコリフォーム

工事対象期間 **平成23年11月21日～平成24年10月31日** に工事着手したもの

工事内容 **窓の断熱改修がポイントです!**

必須 内窓設置

今ある窓の内側(室内側)に樹脂製内窓を取り付けて二重窓に



エコ内窓 プラマードU

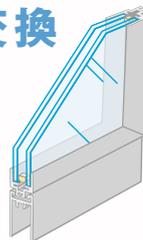
外窓交換

今ある窓の枠ごと外したりかぶせたりして、新しい断熱窓に交換



ガラス交換

単板ガラスをアタッチメント付き複層ガラスに取り替え断熱窓にする



または **外壁・屋根・天井又は床の断熱改修**



加算

バリアフリー改修工事

上限 **5万ポイント**

省エネ住宅設備の設置 (節水型トイレ・高断熱浴槽など)

2万ポイント

NEW リフォーム 瑕疵保険加入

1万ポイント

NEW 耐震改修工事 ※

15万ポイント

※耐震改修はポイントを別途加算

エコリフォームの場合 工事内容に応じ1戸あたり **30万ポイント** (上限)

45万ポイント (上限)

エコ住宅の新築

工事対象期間 **平成23年10月21日^{※1}～平成24年10月31日** ^{※1} 第3次補正予算案閣議決定日

工事内容 ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅 ②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

被災地^{※2}は**30万ポイント** 被災地以外は**15万ポイント** ただし、太陽熱利用システム設置の場合、2万ポイント加算

※2 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」
(岩手県・宮城県・福島県の全域、青森県・茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県・新潟県・長野県の一部(10県221市町村))

ポイント発行
申請期間

開始時期 平成24年1月中旬(調整中)～

終了時期

【エコリフォーム】～平成25年1月31日

【エコ住宅の新築】戸建住宅

～平成25年 4月30日

※ただし、共同住宅等(階数10以下)で耐震改修を行うもの

～平成25年10月31日

共同住宅等(階数10以下)～平成25年10月31日

共同住宅等(階数11以上)で耐震改修を行うもの

～平成26年10月31日

共同住宅等(階数11以上)～平成26年10月31日

※制度内容の変更が行われる場合があります。

詳細は国土交通省のホームページ <http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/>。または住宅エコポイント事務局のホームページ <http://jutaku.eco-points.jp> でご確認ください。

※「プラマードU」はYKK APの出願・登録商標です。

(NOI)XAAAB H11-008-1